

令和3年度 第4回 境港市環境審議会 議事録（要旨）

- 日 時：令和4年3月24日（木） 午後2時00分～午後3時05分
- 場 所：境港商工会議所 大ホール
- 出席者：別紙名簿のとおり
- 内容

1 開会

2 会長あいさつ

開会にあたり、伊達会長があいさつ

3 議事

（1）パブリックコメントの結果及び境港市環境基本計画（修正案）について

（会長）

本日もお忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。昨年7月より、皆様方に環境基本計画の策定についてご審議を頂いているところですが、いよいよ本日が最終の会議となります。

本日は、1月末から2月末にかけて実施したパブリックコメントを反映した修正案につきまして、ご審議を頂きたく思います。

限りある時間ではありますが、忌憚のないご意見を頂き、実りある会議にしていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願い致します。それでは、議事に入りたいと思っております。

議事の一つ目。パブリックコメントの結果及び境港市環境基本計画の修正案につきまして、事務局より説明をお願い致します。

（事務局）

※資料に従って説明

（2）意見交換

（会長）

ありがとうございました。ただいま説明がありました、境港市環境基本計画修正案につきまして、ご議論を頂戴できればと思います。ご意見やご質問等ありましたら、よろしくお願い致します。本日の修正箇所以外にも気づくところがあれば、それもぜひお願いできればと思います。

私から、パブリックコメントの実施結果について、CO₂の2の字が全部大きくなっているので、下付きに変更して頂けたらと思います。

（事務局）

はい、分かりました。修正させて頂きます。

(委員)

事務局に確認ですけど、この横向きのパブリックコメントの実施結果は、表に出るような資料でしょうか。

(事務局)

はい。これはこの会議が終わった後ですが、ホームページで公開をすることを考えております。

(委員)

内容を拝見していて、頂いたコメントに対してかなり丁寧に答えて頂いているので、読んでいてもコメントした方は、おそらく悪い気はしないなというふうに思いました。

すごく丁寧にされているのでとても良いコメントだと思います。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

ゼロカーボンドライブで、公共交通機関を推進するとありますが、計画書では一言書いてあるんですけど、本当は、もっと議論があったらいいのかなと思います。私米子市に住んでいますが、バスの接続が悪いです。境港市もおそらく似たような環境かなと思いますけど、松江市は、かなり乗り継ぎがいいです。結局、車が手放せないという状況になりがちで、公共交通機関を使わないというのは、乗り継ぎが悪いのが原因。そういうところが検討できると、結果的には、車の使用量が減るので、ぜひ検討頂きたいと思います。

(事務局)

今、市では、市民バスの運行へ行っております。境港市は、この市民バスで市内のほぼ全域を網羅する形をとっております。ただ便数等の関係で、利便性をこれから向上させる余地があると思います。市民バスを中心として、公共交通ということを考えていきたいと考えております。

(委員)

パブリックコメント実施案1ページ目の2の4番。この答えは、今後も意見を聞いて欲しいということだけでなく、補助体制を整備して欲しいということが要望だと思います。県の方も、補助制度を整えていますので、県と連携して補助制度の紹介をするとともに、必要な補助制度を整えていきますという感じでいいじゃないでしょうか。

もう一つが、3ページ目の16番、海水浴場の運営ができないのは水質の問題ではないですよ。多分質問者が人が、そこは理解されずに、水質の問題で海水浴場ができないと思っておられますので、そうじゃありませんよということを回答してあげればいいと思います。

7ページ目、35番。燃料の高騰により廃船が、そのまま放置されたりするという心配だと思います。まずそういう認識が合っているかどうかというのはありますよね。燃料の高騰については、国の助成制度があって、支援金が出るようになっているということと、燃

料の高騰以外で、処分費用もかかるのでそのまま放置されてしまうという問題は、あるのかもしれないので、そこに対する回答はしてあげる必要があると思います。この回答は、港湾全域となっていますけど、港湾以外で、河川に勝手に係留して、そのまま放置状態の船とかたくさんありますよね。つまり廃船される船がそのまま放置されないような、廃船費用に対する助成制度だとかを検討する必要はあるのかなと思います。他の県で補助金があったような気がしますけど、鳥取県はないと思いますが。

(委員)

燃油が高騰すると、放置されるかというところでですけど、私の感覚ですけど、要は儲からないということで漁船や遊漁船がやめてしまう。売却できる船だったらいいですが、できなくて、そのまま海やどこかに放置するというのもあるし、過去によく見られるのが、小さい船であれば陸地に上げてそのまま、ほっておかれる。悪い場合は、火をつけて燃やされる。私の知っている範囲では、国交省でこういうふうに処分しなさいよというようなことも進められていると思います。確かに鳥取県では、水産サイドで何かっていうことは、今のところないです。要は、儲からないというか、継続できないということで、やめて廃船されるというか放置される恐れがあると思います。

(事務局)

パブリックコメントの回答につきまして、ご指摘を頂き、ありがとうございました。不足する部分、説明が足りない部分については、補っていきたいと考えております。

各関係機関に確認させて頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

番号 35 番の放置禁止区域の話ですが、状況としては、所有者が高齢化して、放置されるという実態が多くて、その所有者をずっと探し求めますが、もうすでに亡くなられて、相続という形で、残るとい実態になっております。予定としては、この 4 月に禁止区域を設定するというので進めております。ただ、所有者が不明な場合は、仕方なく簡易代執行として税金で処理するというのが実態です。これは、船だけに限らず、車も同じですけど、駐車場とか公園とか、よく放置されているという状態もありますので、私どもは、こういった法的な整備もしながら、見回り巡視とかで、体制を強化していかないといけないですし、皆様方も関係される方であれば、管理者に連絡頂く、何かしらの周知をして頂けるとすごく助かるのかなと思っておりますので、ご協力の方よろしくお願いしたいと思います。

(事務局)

連携体制の強化ということで、向かっていければというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

(委員)

ちょっとお伺いしますが、番号の 5 番、海洋清掃とか調査に対しまして、県漁協の境港支所に委託して海底清掃を実施する予定というのは、船で行うという話でよろしいです

か。要するに底引き網漁船で海底を引っ張るとか、いうそういう話なんでしょうか。

(事務局)

はい。こちらの方は、鳥取県に確認しまして、来年度からこういった事業を開始されるということで、内容につきましては、鳥取県漁協の境港支所に委託を行いまして、小型底引き網漁業者等による海底清掃を行うということになっております。

このただし書きで、底引き網等による海底清掃の経費は漁業者のボランティアとすると書かれております。

(委員)

例えば一般市民への海洋環境の保全ということのアピールの面も含めて、地元のダイビング関係の人を集めて広報もして、沿岸の海底清掃をするなど、海洋環境の啓発活動っていうのはやっぱり、そういう目に見える広報も非常に重要になるので、しかも市民参加型というのが、どんな政策を行うにしても、やっぱり人に分かってもらい、心に訴えかけるとなると、そういうことも非常にいいじゃないかなと思ったのですが、これが今のところ市の予定にないのであればそれはしょうがないですけども、そういうこともあったらいいのかなと私は思っております。

それともう一つ次の 6 番ですが、釣り客から管理費を徴収し、ゴミ袋を配布するというのは、まさしくいい意見ですね。他府県の例を申し上げれば、福井県とか京都府は、釣り公園を設けているところもありますし、その駐車場で、清掃協力券という名目で車 1 台当たり 1000 円ぐらいですけど、ゴミ対策で徴収しているようなところもあるので、観光客を呼び込むという面もありますが、関係機関にお伝えするだけで果たしていいのかなという、対応の考え方としては、思うところがございます。

(事務局)

まず、その海底ごみの関係について、啓発部分も含めてということになるかと思いますが、市内に水中ドローンという機材を持った民間業者さんがいらっしゃいまして、海底の様子をドローンで撮影して、啓発に使ったらどうかというようなご提案をいただいております。そういったことも今後進めていけたらというふうに考えております。

釣りスポットにつきましては、まだ具体的にどうしていくかということについて、市の方でもまだはっきり分からないというところです。

(委員)

先ほど釣りスポットのお話があったと思います。私どもの PR がまだまだ足りてないのかと思いますが、実は昨年度から、夢みなとタワーのところで、釣りの試験開放という格好で、足場を作っています。今年度は、もう少し陸地側の方で、護岸のコンクリートの部分を一部開放して、お子さんでも使えるような形で部分的に試験解放しています。これを今後もう少し展開していきたいというふうに思っております。以前は岸壁とかで釣りを楽しんで頂けたのですが、今、港の保安上の理由から、立ち入りができなくなっているということがあって、また護岸といって背の高いコンクリートの上で、手すりのないような

危ないところに立ち上がって、お子さんからお年寄りの方から、やっているというのが現状でして、タワーのところに実際は吊り栈橋というのはありますが、とてもじゃないですけど、そこで収まりきらないということがあって、そういった釣りのスポットを広げていこうということに取り組んでおります。その中で、利用者の方のアンケートを伺うと、やっぱり有料化に対しては、なかなか抵抗があるような感じにも伺っていますし、管理費を徴収する、その管理サイド側もなかなかそういった体制づくりができるような余力がないということも伺っております。こういった形で安全で、快適な釣りスポットができるかというのは今後も引き続き検討していきますし、利用者の方の声を聞きながら、一つの観光の目玉にならないかということも考えていかないといけないというふうに思っておりますので、また何か皆様方の方から提案がありましたら、ご意見頂けたらと思いますのでよろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。お伺いして、大変参考になりました。頂いたご意見も、この回答に含めるような形にできたらと思います。また、相談させてください。

(委員)

パブリックコメントの、先ほど5番のところのお話になりましたけれども、市の考え方のところですか。この文章を、素直に読むと、令和4年度以降はずっと海底清掃をやりみたい感じにも読み取れますが、これは毎年、されるのですか鳥取県さんが。

(事務局)

来年度については、こういうことで伺っておりますが、次年度以降はしっかり確認したわけではございません。

(委員)

となったら、ここの書き方を少し考えておかないと、読む人によっては、4年度以降ずっとやるみたいなふうにも解釈されうるので、令和4年度とするか、もしくはこの文章ちょっと変えるかにしておいたほうがいいかなと思いました。

(事務局)

ありがとうございました。確認の上ですね、必要があれば修正を加えたいと思います。

(会長)

プレジャーボートのくだりに戻りますが、禁止区域云々のこともあるのですが、そもそもは捨てさせないということなので、現有で持っておられる方に対する啓蒙というか、計画的に予算の積み立てをして、廃船する手続きも考えておいてみたいのがあっていいのかなと思います。とにかく捨てさせないためには、子供に環境教育と同じ話で、買ったからには捨てることも考えてという啓蒙かなと思います。

そのほか何かご意見等、大体1時間ぐらい迫って参りましたが、どうでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではご意見等々いろいろ頂きましたが、細かい修正が、ちょっとあるぐらいですか

ね。文言のちょっとした修正等々だと思いますので、細かいところを修正した上で、市への答申という形で進めさせて頂ければと思いますが、よろしいでしょうか。

はい。それでは、賛成をいただける方は拍手でお願いできますか。

【拍手多数】

ありがとうございました。それでは皆様にご承認を頂きましたので、来週の3月28日に審議会を代表して私と山本副会長で、市長へ答申を行いたいと思います。

(3) その他

(会長)

次に次第、(3)のその他につきまして事務局より説明をお願い致します。

(事務局)

今後の予定等について、若干ご説明をさせていただきます。

答申についてですが、来週28日に答申を頂きまして、市ではその答申を受けて、策定の手続きをとらせて頂き、今月中に、こちらの計画が正式な策定というふうに考えております。

それから新年度ですが、以前にもご説明をしたかもしれないですが、環境基本計画のダイジェスト版というのを作成いたします。内容は、子供から高齢者まですべての方々に見てもらうことを想定して、妖怪のイラストなどを使って分かりやすいものにしていきたいと考えております。出来上がりましたら、委員の皆様にも配布をさせて頂きたいと思えます。基本的には市報の折り込み、ホームページ、それから学校での環境教育などへの活用を想定しているところでございます。

今後の環境審議会についてですが、基本的に年1回のペースで審議会を開催させて頂き、本計画の進捗状況についての報告を行い、その内容について点検評価を行って頂きたくと考えております。開催時期につきましては、現在のところ未定ではありますが、取り組みにつきましてある程度取りまとめができた時点で、日程調整を行いたいと考えております。よろしくお願い致します。以上です。

(会長)

ありがとうございました。皆様のおかげで、当初の予定通り年度内に計画を取りまとめることができました。大変長期間にわたって熱心にご審議いただきありがとうございました。私も何分初めてのことで、至らない点もあったかと思いますが、会長として1年、皆様のおかげで務めることができました。本当にありがとうございました。本年度の審議会は、これをもちまして終了としたいと思います。ありがとうございました。

4 閉会